

こもれび

八千代地域生活支援センターたより
NO.222 2024.12

社会福祉法人 栄寿会
八千代地域生活支援センター
〒276-0045

八千代市大和田 322-18

Tel 047-481-3555 Fax 047-485-3553



自転車の罰則

が厳しくなりました



利用者の皆さんも利用される機会が多い自転車ですが、令和6年11月から、スマートフォン等を見ながらの運転（ながらスマホ）の罰則が強化され、自転車の酒気帯び運転が、新たに罰則の対象になりました。自転車の酒気帯び運転は、本人だけではなく、自転車を運転することを知っていて酒類を提供した人や店も「酒気帯び運転をほう助（手伝った）」という事で、罰則の対象になりました。

【ながらスマホの禁止事項】

- ・スマートフォン等の画面を注視すること
 - ・運転中のスマートフォン等の使用（運転中の電話）
- ※自転車を止めている時は除外



【ながらスマホの罰則】

自転車の運転中に「ながらスマホ」をした場合

→6か月以下の懲役または10万円以下の罰金

自転車の運転中の「ながらスマホ」で、交通事故などの交通の危険を生じさせた時

→1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



【自転車の酒気帯び運転、ほう助に対する禁止事項】

- ・お酒を飲んで自転車を運転すること
- ・自転車の飲酒運転をするおそれがある者に酒類を提供すること
- ・自転車の飲酒運転をするおそれがある者に自転車を提供すること
- ・自転車の運転者が酒気を帯びていることを知りながら、自転車で自分を送るよう依頼して同乗すること



【自転車の酒気帯び運転、ほう助に対する罰則】

- ・酒気帯び運転

→3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の飲酒運転をするおそれがある者に自転車を提供し、その者が自転車の酒気帯び運転をした場合

→自転車の提供者に3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の飲酒運転をするおそれがある者に酒類を提供し、その者が自転車の酒気帯び運転をした場合

→酒類の提供者に2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

自転車の運転者が酒気を帯びていることを知りながら、自転車で自分を送るよう依頼して同乗し、自転車の運転者が酒気帯び運転をした場合

→同乗者に2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

※アルコールの影響により、正常な運転ができないおそれがある状態で自転車を運転する行為は「酒酔い運転」とされ、今般の改正道路交通法施行以前から罰則として5年以下の懲役又は100万円以下の罰金が規定されています。

スポーツ&バザー&健康フェア&ピアナッツ

11月は、各地で様々なスポーツやバザーが開催されました♪

11月9日(土)は、習志野市制70周年事業『習志野市ユニバーサルスポーツ交流会』に参加しました。今回は、障害のある人もない人も、大人も子供も関係なく、ごちゃまぜチームでのポッチャ大会でした。

聴覚や視覚に障害をお持ちの方と同じチームになりましたが、とても上手に指示を出してくれたり、ジャックボールに近いところに投げたり…。最初は緊張されていた参加者の皆さんですが、徐々にチームワークも出来て、自然にハイタッチをして過ごされていました。皆さんの楽しそうな姿が、とても印象的でした。

11月16日(土)は、米本団地でフリーマーケットに参加しました。ご自分で作った作品を売って下さいました。

接客が苦手な方もいらっしやいましたが、慣れた利用者さんがフォローして下さい、最後まで参加されていました。

参加後に振舞われたカレーは、とても美味しかったのではないかと思います。



11月6日(水)は、『心の健康フェア』に参加しました。DPAT・DWATの活動報告を聞きました。災害はあってほしくないですが、備えることも大事だと改めて感じました。

午後は、皆さんが楽しみにしていた千葉ダルクさんの琉球太鼓でした。大迫力の演奏で、皆さん楽しまれていました。

11月23日(土)は、『第6回八千代台スポーツフェスタ』の八千代台4支会のポッチャ大会へ、グループホームステラの方々と一緒に参加してきました。4支会それぞれのチームメンバーに入り競いあいました。結果は、秘密！初めてお会いする方、1年ぶりの方もいらっしやる中で、お互いに声をかけあい活気ある大会でした。

同日の午後には、『千葉県ピアナッツ.net 6周年の集い』へ習志野圏域グループピアのメンバーと参加してきました。ピアスタッフや当事者活動をされている方々のお話を伺うことができとても有意義な時間でした。



第198回 利用者懇談会

I 意見箱(利用者の声)⇒今月はありませんでした。

II 12月の予定

1) 12/5(木) 年賀状をつくろう! 10:00~11:30 白鳥先生

2) 12/7(土) カレンダー作り 終日

3) 12/11(水) 卓球 13:30~15:30

4) 12/14(土) 清掃と食事会 10:00~ 会費300円 申込12日まで
利用者懇談会もあります

5) 12/19(木) 清掃と食事会 10:00~ 会費300円 申込16日まで
職員会議の為、15時閉館

6) 12/20(金) そば打ち準備 13:00~

7) 12/21(土) そば打ち 9:30集合 会費500円 申込11/30まで

8) 12/25(水) 卓球 13:30~15:30

9) 12/26(木) 清掃と食事会 10:00~ 会費300円 申込23日まで
研修の為、17時閉館

10) 12/28(土) ハンバーガーとケーキの会 10:00~ 材料費はシェア 申込25日まで
15時閉館

11) 12/29(日)~2025/1/3(金)まで年末年始休暇

12) 1/4(土) 初詣&お雑煮の会 10:00~ 会費400円 申込12/28まで
15時閉館



III 実習生より一言

11月6日から29日間の間、実習生としてお世話になりました、聖徳大学の鈴木秋水香(すすき あすか)です。短い間でしたが、皆さんが気さくに接してくれて、色々な思い出のある実習となりました。またどこかでお会いできたら嬉しいです。一緒に活動して下さった皆様、本当にありがとうございました。